

令和6年8月26日

群馬労働局長
上野 康博 殿

群馬地方最低賃金審議会
会長 谷口 聡



当最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和6年8月26日貴職から、8月8日付け群馬県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する群馬県労働組合会議ほか4労働組合からの異議申出について意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和6年8月8日付け答申どおり決定することが適当である。